ソフトウェア使用許諾契約書 別紙(使用許諾の範囲)

(ご使用になる前に必ずお読みください)

ソフトウェア使用許諾契約書(以下「本契約」といいます。)は、クオリティソフト株式会社(以下「当社」といいます。)が提供するソフトウェア「URL Filtering Powered by InterSafe」(オプションサービスを含め、以下「本製品」といいます)および本製品を使用したインターネット規制(URL フィルタリング)サービス(以下「本サービス」といいます)の利用に関するすべての事項に適用されるものとします。本製品および本サービスの提供を受ける当事者(以下「お客様」といいます。)は、本契約を遵守することを条件とします。本契約は民法 548 条の2が定める定型約款に該当し、お客様と当社との間に締結される法的な契約です。本製品を使用された場合は、本契約の内容に合意したものとみなし、お客様と当社との間で下記条件内容による本契約が成立したものとします。

本契約内容に同意されない場合は、本製品を使用せずにすべて破棄(もしくはアンインストール等による完全除去)してください。

第1条 (使用許諾)

- 1. 当社はお客様に対して以下にかかげる権利を許諾します。
- ① 本製品をお客様の所有(リース、レンタル等を含む。以下同じ。)するコンピュータ、スマートフォン、およびタブレット端末機器(以下「端末機器」という)にインストールし、使用する本製品の非独占的使用権。なお、法人のお客様につきましては、当該端末機器が法人(または労働契約を締結している個人)の所有である場合に限り、許諾いたします。
- ② お客様が本サービスを利用するために必要な、当社がインターネットを介して提供する 規制対象 URL データベース(以下「URL データベース」という)の非独占的使用権。
- ③ お客様が本サービスを利用するために必要な、当社がインターネットを介して提供するサーバー装置類の非独占的使用権。サーバー装置類とは、フィルタリング設定を行うサーバー装置、レポート出力のサーバー装置、URL データベースを照合するためのサーバー装置を指します。
- 2. ライセンス証書に記載された「ライセンスキー」は、下記条件に従ってご利用ください。 ① ライセンスキーはお客様以外の第三者に使用(共同使用も含む)させることはできません。本製品を利用して第三者に本製品の機能をサービスとして提供する場合は、事前に当社の承諾が必要です。

- ② ライセンスキーはお客様に限り開示する情報です。第三者に対して開示漏洩してはなりません。
- ③ ライセンスキーは、お客様が所有する端末機器で本サービス利用の目的にのみ使用することができます。
- ④ お客様は、ライセンスキーをライセンス証書に記載された条件の範囲内で使用することができます。
- ⑤ 法人・団体のお客様がその所属する個人に使用させることができる本製品は、提供されたすべてのファイル、データに一切の追加変更が無く、オリジナルの状態であることを条件とします。

第2条 (知的財産権)

- 1. 本製品の著作権等の知的財産に係る権利は、当社(または当社の供給元の第三者)が有します。本製品は著作権法および国際条約によって保護されています。
- 2. 本契約は制限付きの使用許諾であって、お客様は本製品の知的財産に係る権利を譲り受けるものではなく、また本契約で明示的に規定されていない限り本製品に関するいかなる権利も取得するものではないことを了承します。

第3条 (禁止事項)

- 1. お客様は、事前に当社の明示的な承諾がある場合を除き、以下の行為をしてはならないものとします。
- ① 本製品の全部または一部の改変もしくは改造
- ② 本製品の全部または一部の複製
- ③ 本製品の全部または一部をリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルまたはその他の方法でソースコードを抽出しようとする行為
- ④ 有償・無償問わず、貸与、再販、譲渡、リース、再許諾その他の方法により本製品をお客様以外の第三者(当社の競合他社を含む)の利用に供する行為
- ⑤ お客様の使用環境(リース、レンタル等を含む)もしくは合意した環境以外で本製品を 使用する行為
- ⑥ 営利・営業目的など、当社がお客様に提供する本製品の本来的な使用目的以外の目的で 使用する行為
- ⑦ 本製品および当社が提供する全ての製品・サービス運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為
- ⑧ その他、当社が不適切と判断する行為
- 2. 前項各号および第1条第2項のいずれかに該当する違反がある場合、当社は、本製品の使用停止、契約拒否、返還請求その他当社が必要と認める措置を行うことができるものと

します。

3. 前項の停止措置をとったことにより発生した直接的、間接的、その他すべての損害について、当社は一切責任を負いません

第4条 (従業員に対するお客様の義務)

- 1. お客様は、お客様の業務に従事する者および端末機器を使用する従業員等(以下、併せて「従業員等」という)に対し、本契約に基づきお客様が負う一切の義務を誠実に履行させるために適切な措置をとるものとします。
- 2. 従業員等が本契約に違反した場合、お客様は当該違反に関する一切の責任を負うものとします。

第5条(保証範囲)

- 1. 当社は、お客様が本製品および本サービスをご利用されることを、第3条第1項(禁止事項違反)および本条第3項および第4項により定める場合を除き、契約期間内に限り保証するものとします。
- 2. 前項の定めにかかわらず、停止の原因が以下のいずれかに該当する場合は、保証の対象 外となります。
- ① 本製品が無償版(試用サービス期間)である場合
- ② お客様の使用環境または端末に起因する場合
- ③ その他、当社の責に帰すべき事由によらない場合
- 3. お客様は、本条の規定が当社の本製品に関して行う保証のすべてであり、他に明示的にも黙示的にも保証を行うものではないことを了承します。本条第1項に定める保証を除き、当社は本製品の機能がお客様の要求を満足させるものであること、本製品に用いられる URL データベースが正確であること、本製品が正常に作動すること、一定の通信速度が確保されること、プログラム上の不具合(バグ、構造上の問題等を含む)が存在しないこと、プログラム上の不具合が存在していた場合にこれが全て完全に修正されること、のいずれも保証いたしません。

第6条 (アップデート)

1. 当社は、当社の任意の判断で本製品のアップデート版を提供します。アップデート版は 本製品の品質および利便性の向上その他合理的な必要性に基づき行うものであるため、お 客様はできる限りすみやかに最新版にアップデートしてご利用いただくものとします。

第7条 (責任制限)

- 1. 当社は、お客様が本製品を使用したこと、本製品を使用できないこと、データその他情報が消失、滅失または棄損したこと、その他に起因してお客様に生じたいかなる損害も責任を負いません。
- 2. お客様が当社または購入元等の第三者に損害を与えた場合、お客様は自己の費用負担と責任において賠償するものとし、当社に対しいかなる補償・補填も請求し得ないものとします。
- 3. 本製品の使用に関してお客様と第三者との間で紛争が生じた場合、お客様の責任において当該紛争を解決するものとし、当社に対し、仲裁、調停その他いかなる解決手段も提起しないものとします。また、かかる紛争に関連して、お客様の故意または重過失により当社が当該第三者への賠償その他の費用(弁護士費用を含みます。)を支弁した場合、当社はお客様に対し、当該損害額について求償できるものとします。
- 4. 前三項の規定にかかわらず、当社がお客様に対して損害を与えた場合、当社に故意または重過失がある場合に限り、その通常損害についてのみ、当該損害賠償の原因となった事実の発生 12 カ月間においてお客様が現実に支払った本製品のライセンス料金の合計額を限度として、損害賠償する責任を負うものとします。

第8条 (本製品における情報の取扱い)

- 1. 当社は、お客様へ本製品を提供等するに当たり、お客様の従業員等の個人情報について 委託を受ける場合、次の利用目的達成に必要な範囲で取り扱います。
- i) お客様への本製品提供
- ii) お客様への本製品の最新版および技術サポートの提供
- iii) 本製品の利便性、機能等に関連するサービス内容の改善
- iv) お客様からの本製品への問い合わせ対応
- v) 契約更新のご案内
- vi) 各種製品・サービスに関するご案内、セキュリティに関する情報のご案内、および関連 する他社製品・サービスに関するご案内
- vii) オンライン (アンケート) 調査、キャンペーン、セミナーおよびイベントに関する案 内などマーケティング活動
- 2. 当社は、委託を受けたお客様の従業員等の個人情報を、前項の利用目的の達成に必要な範囲で当社の子会社、関連会社及び認定販売パートナー各社ならびにアルプス システムインテグレーション株式会社 (以下「ALSI」といいます)、ALSI の子会社および関連会社へ提供及び再委託することができます。

- 3. 当社は、提供及び委託を受けた個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じるものとします。
- 4. 当社は、お客様の品位を害する行為を当社が認識した場合には、利用者に報告するものとします。
- 5. 当社は、以下の目的に限り、本サービスにおいてお客様が設定・登録したシステム情報 を利用する場合があります。
- ①サービスの利便性及び機能の向上。
- ②抽出・編集することで、お客様を特定できない形式にした情報を作成し、分析・利用・ 発表・第三者への提供。

第9条 (非開示義務)

- 1. お客様は、本製品に関するノウハウおよび技術情報、プログラム、ライセンスキー等、 当社が公開していない情報(以下「非公開情報」といいいます)について、当社から事前 の承諾を得た場合を除き、譲渡、貸与、複写および口頭などいかなる手段においても第三 者に開示、または公表しないものとします。
- 2. 前項の定めにかかわらず、次の各号については非公開情報に含まないものとします。
- ① 本契約の締結以前に既に公知であるか、またはお客様が保有していた情報
- ② 本契約の締結後にお客様の責によらないで公知になった情報
- ③ お客様が正当な権限を持つ第三者から機密保持義務を負うことなく受領した情報
- ④ 非公開情報に基づいて、または、これを参照することなく、お客様が独自に開発または 取得した情報
- 3. 非公開情報(前項各号に掲げるものを除く)につき、裁判所または行政機関から法令に基づき開示を命じられたときは、開示する内容をあらかじめ当社に通知することを条件に、当該裁判所または行政機関に対して当該情報を開示することができるものとします。

第 10 条(HTTPS 通信解析機能)

- 1. お客様は、本製品に付加されている HTTPS 通信解析機能(以下、「本件機能」といいます。) の設定を希望する場合、お客様は、本件機能の利用に伴う以下のリスクについて十分に認識したうえ、これを利用することに同意したものとします。
- ① 本件機能が不当な目的をもって利用されるリスク
- ② 解析した HTTPS 通信が不正に利用されるリスク
- ③ HTTPS 通信が解析できる事実をお客様の構成メンバー (ユーザ) に周知・警告しない

まま利用した場合のリスク

- ④ その他、HTTPS 通信解析に伴う個人情報の取扱にかかわるリスク
- 2. 本件機能を利用したことにより第三者との間で争いが生じた場合、お客様は自己の責任と費用負担にてこれを解決するものとします。

第11条 (本契約の変更)

- 1. 以下のいずれかの場合には、当社は、当社の裁量により、本契約の内容を変更することができるものとします。
- ① 契約の変更が、お客様の利益に適合する場合
- ② 契約の変更が、本契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合
- 2. 前項の規定に基づく変更をする場合には、当社は、本契約を変更する旨及び変更後の本契約の内容並びにその効力発生日について、効力発生日よりも前に、ホームページに掲載する等当社が合理的と判断する方法により利用者に通知するものとします。
- 3. 変更後の本契約の効力発生日以降、お客様が本サービスの利用を継続したときは、本契約の変更内容について承諾したものとみなします。

第12条 (契約解除)

- 1. お客様が以下の項目の1つにでも該当した場合、当社は、お客様に対して、なんらの催告なくしてただちに本契約を解除することができます。
- ① 申し込み事項もしくはユーザ登録情報に不実虚偽の記載または記入漏れがあった場合
- ② お客様が本契約の条項に違反した場合
- ③ お客様が本製品の取扱について著作権法、特許法、その他の法令規則に違反した場合
- ④ 破産、会社更正手続、民事再生手続の申立を受け、または自ら申立する等、お客様の与信 不安が生じたと当社が判断した場合
- ⑤ 仮差押、仮処分、強制執行、競売等の申立、担保権設定に関する通知、手形交換所の取引停止処分もしくは租税公課の滞納その他滞納処分を受けた場合、またはこれらの申立、処分、通知を受けるべき事由を生じた場合
- ⑥ 相当期間にわたりお客様への電話・FAX・電子メールの手段による連絡がつかない場合
- 2. 本条に基づき解除された場合は、即時に本製品の使用を停止し、以降、当社の許可なく一切の使用行為(アクセス等の使用を試みる行為を含む)を禁止します。また、当社の指示に従い、当社が使用許諾した本製品(コピー、ドキュメント類含む)およびライセンスキーをただちに破棄または返還するものとします。

第13条 (契約期間)

- 1. 本ライセンスキーは、本製品の納品時に定めた契約期間が終了するまで有効です。
- 2. 当社は、営業上、技術上その他の理由により、本製品の供給廃止および本サービスの終了をすることがあります。この場合、当社は相当の予告期間をもって、お客様に対し、ウェブサイトに掲載その他の方法により通知するものとします。

第14条 (反社会的勢力等の排除)

お客様および当社は、暴力団、暴力団員またはこれに準ずるもの(以下「反社会的勢力等」といいます)と社会的に非難されるべき何らの関係・交流(反社会的勢力等に対する資金提供もしくはそれに準ずる行為を通じて、反社会的勢力等の維持または運営に協力または関与することを含む)を有していないこと、さらに、将来においても反社会的勢力等とかかる関係・交流を持たないことを表明保証します。

第15条 (一般事項)

- 1. 本契約は日本国法の適用を受け、日本国法に基づき解釈されるものとします。
- 2. 本契約に関わる紛争の第一審の専属的合意管轄裁判所は、当社の本社所在地の管轄裁判所とします。
- 3. お客様は、本製品および当社から提供された資料等ならびにそれらに含まれる技術を海外に持ち出しまたは非居住者に提供する場合は、安全保障貿易関連の法規に基づくものとします。
- 4. 本契約に関する疑義または本契約に定めのない事項についてお客様と当社との間で争いが生じたときは、誠意をもって協議し円満解決を図るものとします。

以上